インド特許意匠商標総局が QR コード等を導入

2013 年 12 月 17 日
JETRO ニューデリー

2013 年 12 月 11 日付で、インド特許意匠商標総局は、特許の更新料納付証明書（Renewal Fee Certificates：RFC）に QR コードを印刷する運用を今後開始すると発表した[1]。これにより、更新料納付証明書が正規のものであるか否か、検証可能となる。

また、手数料が納付されたことを電子メールで知らせるサービスも開始したと発表した。今後、携帯電話のショートメッセージサービス(SMS)を通じても同サービスを提供する予定。さらに、今後、年金更新以外の特許に係る他の手続に対しても、当該サービスを拡大していく予定。当該サービスを利用するために、出願人等は、電子メール/携帯電話番号の登録/修正が推奨されている。

なお、上記は、特許の RFC 及びその領収書の偽造文書が発見されたことを受けての措置。2013 年 11 月 11 日付で、インド特許意匠商標総局は、**ムンバイ・オフィスで実際には発行していない RFC 及びその領収書が市中に出回っている**事実を認めている[2]。それに併せ、2008 年 1 月 1 日以降にムンバイ・オフィスが窓口において発行した RFC のリスト[3][4]を同ホームページに掲載している。

特にムンバイ・オフィスにて特許付与された案件について、年金の更新状況を確認することが推奨されている。また、本件に対する苦情申立があれば、ムンバイ・オフィスの支局長宛てに提出するよう記載されている。

（今浦　陽恵）

本内容は、日本貿易振興機構が 2013 年 12 月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは著者及び当機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことをあらかじめお断りします。

[1] http://www.ipindia.nic.in/iponew/publicNotice_12December2013.pdf
[2] http://ipindia.nic.in/iponew/publicNotice_12November2013.pdf
[3] 電子決済を通じた納付は対象外
[4] http://ipindia.nic.in/iponew/RFC_List_12November2013.pdf

Copyright©2013 JETRO All rights reserved. 禁無断転載